

パブリックコメントの結果について

「大蔵村役場庁舎建設基本計画（案）」に関するご意見と回答

- 実施期間 : 令和4年12月16日（金）～令和5年1月16日（月）
- 受付人数・ご意見の数 : 2件（2名）

NO	いただいたご意見	回 答
1	<p>地方自治法第4条第2項で「住民の利用に最も便利であるように、交通の事情、他の官庁との関係性について適当な考慮を払わなければならない。」とあります。交通事情では、仮に建設地を上竹野・上熊高にすると、村全体の6割程が、現在の清水よりも距離的に近く、便利になります。最上川を越える事は、防災拠点上問題があるという主張がありますが、新しい大蔵橋の強靭さを考えればクリアーできるのではと考えます。建設候補地に上竹野・上熊高を入れるべきです。</p> <p>「建設費用の抑制も考慮すべき」については、賛成できます。</p>	<p>新庁舎建設用地に関しては、大規模災害時においても道路網を通じた国や県、近隣市町村との物理的な連携が継続され、庁舎の災害対策本部としての機能が保たれなければならないことから、清水・合海地区を候補地としたものです。ご指摘の大蔵橋の強靭さは否定しないものの、橋まで向かう国道が浸水想定区域にあること、また銅山川に架かる橋までのアクセス道路についても同様の危険性があることから、距離的なメリットだけでは候補地として考えることができませんでした。また、公共機関等が清水合海地区にあり、歴史的にみても、大蔵村の中心地と考え、候補地としたものです。建設費用については、ご意見のとおり、できるだけ抑制できるようにと考えております。</p>
2	<p>冒頭にパブリックコメントの機会を与えてくれてありがとうございます。</p> <p>さて、今般、大蔵村役場庁舎、中央公民館の移転について意見を述べます。様々なリスクのお題目や完成までの工程表が示されていますけれど、移転ありきの方程式で進んでいるのではないのでしょうか。他にやるべきこと、やらなければならないことが、山積していることと思います。新築・移転に必要な莫大な費用、子や孫の代まで負担があってはなりません。今ある施設の改修や改造も視野に入れてもっともっと熟議してほしいです。</p> <p>日本全国の自治体の庁舎には、もっと古いものがあります。本村の選抜された行政のスペシャリスト集団で、知恵や熟議で効率的で快適な作業環境ができるはずと信じております。</p>	<p>平成7年に「建築物の耐震改修の促進に関する法律」が施行され、耐震基準を満たさない建築物については、積極的に耐震診断や改修を進めることとされました。また東日本大震災、熊本地震では庁舎の損壊が多く見受けられました。本庁舎は、耐震診断により大地震において崩壊する恐れがあること、現在の所在地は、浸水想定区域内にあることなどから、大災害が発生した場合は、災害対策本部としての機能が失われる懸念があること、中央公民館においては避難所として活用できないことなどから、移転新築に向けて計画を策定しているところです。将来の村民に負担を強いることが、決して無いよう、シンプルでスリムな役場庁舎建設を考えています。</p>